

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	株式会社カチタス
【英訳名】	KATITAS CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 健資
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市美原町4番2号
【電話番号】	0277-43-1033
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目18番3号 新川中埜THビル4階
【電話番号】	03-5542-3882
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月26日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額971,911,200円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第1条（商号）で英文の商号を一般的な表記に修正すること、同第2条（目的）に住宅ローンの斡旋を推進するための事業目的を追加すること、同第21条（代表取締役及び役付取締役）で取締役社長を取締役会で選任することを必須とすること、及び同第34条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能としたものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

新井健資、鬼澤晋一、横田和仁、牛嶋孝之、喜多慎一郎、白井俊之、熊谷聖一及び村山利栄を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

井上葉子を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

中西徳之及び東井芳隆を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	271,786	157	—	（注）1	可決 99.01
第2号議案	220,615	51,328	—	（注）2	可決 80.37
第3号議案					
新井 健資	269,637	2,306	—	（注）3	可決 98.23
鬼澤 晋一	271,703	240	—		可決 98.98
横田 和仁	271,702	241	—		可決 98.98
牛嶋 孝之	271,673	270	—		可決 98.97
喜多 慎一郎	253,982	17,961	—		可決 92.53
白井 俊之	238,419	33,524	—		可決 86.86
熊谷 聖一	266,897	5,046	—		可決 97.23
村山 利栄	271,652	291	—		可決 98.96
第4号議案					
井上 葉子	187,700	84,243	—	（注）3	可決 68.38
第5号議案					
中西 徳之	240,660	31,283	—	（注）3	可決 87.67
東井 芳隆	190,044	81,899	—		可決 69.23

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上